

研究ノート

抑圧する言語

—S. I. ハヤカワから H. ベルクソンへ—

紺 田 千 登 史

I

去る二月末の各紙は在米日系二世の言語学者 S. I. ハヤカワ氏の死去を一斉に報じていた。氏に関しては私にも以下のような思い出がある。

もう十六、七年も以前に遡る話であるが、先般、社会学部を退職された領家教授より突然、本学の大学評議会の下に発足したばかりの同和教育プロジェクトチームに委員として加わらないかという話があった。しかしまことに迂闊なことながら、そのような役割を引き受けたとしても自分としていったいどのような貢献をなすのか当初は皆目見当がつかず途方に暮れるばかりであった。もっとも、メンバーとして実際に出てみるとこうした問題と現場で取り組んでおられる先生方ももちろんおられはしたが、多数の先生方はほぼ私と同じような立場なのでいちおう安心した次第であった。とはいえいったん委員を引き受けてしまった以上、手をこまねいてばかりいることは許されない。先ず部落問題に直面している小学校から高等学校までの現場の教師達による主として生徒たちの生活作文を中心とした報告や、雑誌『解放教育』などに出ている識字運動の実践の記録に目を通したり、またこれと並行して土方鉄氏の『差別と表現』（解放出版社）、原田伴彦氏の『被差別部落の歴史』（朝日新聞社）などを読んでいった。しかし実践家達によるこれらの仕事や研究には深い敬意を覚える一方、こうした私なりの勉強を通じて思い知らされたことは、このままでは多少なりとも自信をもって私自身のものというような見解を獲得するところまではとうていゆけそうにもないということであった。

ところで上に述べたような私同様のいわゆる

「素人集団」に属する先生方——内訳は宗教主事や第二外国語の担当者、それに新任の先生方が多かったが——も同じ限界にすでに直面しておられたからであろう、また、現場の問題に直接取り組むのでなくとも各自その気になりさえすればそれぞれが教育と研究にたずさわる中で差別とかかわるテーマが必ず見つかる筈だ、という領家プロジェクトチーム委員長の強い励ましの言葉があったからであろう、各委員が専攻している領域の中で差別問題との接点がないかどうかもう一度探り直そうではないか、ということになった。そしてこの時点でチームは「キリスト教と部落問題」、「大学教育と部落問題」の二つの部門に分かれて研究を進めていくことになった。私自身は後者の分科会に入り「差別と言語」というテーマで考えていくことになった。雑誌『展望』に現われた小田実氏の論文『運動のことは、存在のことは』や言語学者の田中克彦氏のもうタイトルは失念してしまったが、標準語に対して地方語、すなわち各人にとっての母語としての方言を積極的に擁護する論文を読んで大いに啓発されたのもこの頃であったと思う。しかし「差別と言語」ということで私が一番目を開かれたように思ったのは何と言ってもプロジェクトチームが初めて出した『討議資料 I、II』の中で経済学部の小島教授が論文『差別と言語』において取り上げられたハヤカワ氏の著作『思考と行動における言語』（大久保忠利訳、岩波書店）（*Language in thought and action*, 3rd Edition, Harcourt Brace Jovanovich, Inc. 以下 L. T. A. と略す）であった。小島論文そのものはハヤカワ氏が言語機能を情報伝達機能と感化的機能の二つに分けて考えているところに注目されて、差別語が特に後者の感化的機能に関わる点を在日朝鮮人に対する蔑称語の例などを踏まえなが

ら明らかにしようとした大変な力作であるが、私の場合はまず、この書物がアメリカ社会におけるマイノリティとしての在米日系人二世によって書かれていることに関心を持った。

ハヤカワ氏はカナダで生れ少年時代をカナダで過ごしたあとアメリカの市民権をあらためて獲得しなおした人である。ところで氏の両親は自分たちの子供が日本人の血を引くことを決して忘れないようにしたいという願いからか、早くから家庭教師を雇ってまで氏に日本語を覚えさせようと努力されたという。しかしハヤカワ氏自身によれば、そのような両親の願いとは反対に日本語の学習にはまったく消極的な態度で臨み、むしろいかにカナダ人になり切るか、そうしてアメリカの市民権を獲得してからはいかにアメリカ人になり切るか、ということに努めたという。日系であるとはいえ、当面、そこに戻る可能性もあまりなさそうな、自分にとってすでに遠い過去の国となっている国のことばである日本語を習得することよりも、これからそこで生きていかねばならない国のことば、すなわち英語に熟達することのほうがはるかに重要だということを青年時代のハヤカワ氏は早くも本能的に察知していたようである。この書の日本語版の序文を書いた45才当時でも日本語に関してはいぜんとして小学生程度のことしか分からない、と述べている¹⁾。そして実際に氏がどのように見事に両親のそれとは異なる社会に適応していったかは、1968年前後に世界的規模で大学紛争が広がりをみせた当時、サンフランシスコ州立大学の英語の教員であった氏が学長に選出されて紛争処理に辣腕をふるっている、というニュースを耳にしたときにもすでにいくぶんかは確認しえたことであるが、その後の上院議員に当選のニュースはそれを決定的に立証してくれたのであった。しかしながらこうした日系二世としてのかれの成功もじつは決して一筋縄の努力でかちえられたものではなかったのである。そしてわれわれはこのことを他ならぬ氏の言語学の書物『思考と行動における言語』によって知るのである。

II

氏は序文でこの書物は言語学のなかでもとくに一般意味論を扱うものであるが、一般意味論というものの根底にはじつは一つの倫理的な假定があって、それは協力の方が衝突よりも好ましいということに他ならない、ということをやまず述べる。そしてそれゆえにここに記されていることはたんに読みっぱなしで終るのでなく、各自が実際に考え、話し、書きそして具体的に行動にうつしていく中で検証するようところがけてもらいたい旨の要望も忘れないで直ちにつけくわえている²⁾。意味論とはいわばことばの倫理学である、ということが強調されるわけである。ところでハヤカワ氏はこうした実践的な性格の学問としての一般意味論を最初のうちはもっぱらマクロ的に国際平和の問題と結びつけて論じるのであるが、しかしやがてアメリカ社会が複合民族国家であることからくる諸問題、とり分け少数民族に関する差別問題へと論点を移していく。そうしてアメリカにおける黒人やユダヤ人などにまつわる事柄を言語とのからみで論じるさいには、たんに第三者の立場からしてはどうてい考えられないほどの真剣さと熱心さをあらわに示すようになるのである。言い換えれば、黒人やユダヤ人の問題というのはけっして他人事ではなく、かれ自身が直面した深刻な問題でもあったということである。すなわちいわゆる「ジャップ」(Jap)として抽象的にしか扱われず、かれ自身の個性も力量も正当に評価してもらえなかった苦々しい経験の数々がそこでは二重写しになっているのである。

ちなみにハヤカワ氏が「ユダヤ人」という言葉を例にあげている個所から見てもよい。氏によればある人間がユダヤ人であるとわかるとたいていの場合、かれはすでにステレオタイプ化されている「ユダヤ人とは金にきたなくケチだ」という考えや、せいぜい以前に相手がユダヤ人について読んだ話か、聞いた話にもとづいた予断の段階ですべてが処理されてしまう、という。むろん、ユダヤ人という言葉に対して「クリスチャン」もまた

1) 『思考と行動における言語』v 頁参照。

2) 前掲書 xii 頁、L. T. A., p. ix

人間のグループを表現する概念であり、「かれはクリスチャンだ」という断定もその個性を見ない点では同じである。しかしこの言い方はクリスチャンが多数を占めるアメリカ社会においてはほとんど何の意味も持たないのに対し、「かれはユダヤ人である」という表現は強い感化的内包をもち、一つの劣等価値を表わす表現ともなるのである。「ことば」は「もの」でないこと、「地図」は「現地」でないことをくどい程ハヤカワ氏は強調するのであるが、これは逆にいえばわれわれは頭の中に持っている「観念」と外部の「実在」とをいかに混同しがちであるかを明らかにしたいからなのである³⁾。ハヤカワ氏はいう「感化的内包に影響されやすい人にとっては、そしてまた自分の頭の中のことと外側のこととを混同する習慣のある人にとっては、ユダヤ人である（たとえば）ミラー氏は「信頼すべからざる人」である。もしミラー氏が事業に成功すれば、それは「ユダヤ人は抜け目がない」という証明になる。ところでユダヤ人でない（たとえば）クリスチャンのジョハンセン氏が事業に成功しても、それはジョハンセン氏が抜目がないということを証明するにすぎない。しかるに、もしミラー氏が事業に失敗すれば「どこかに金を隠している」と見られる。もしミラー氏が変わった習慣を持っていると「ユダヤ人は同化しない」という「証明」にされる。もし氏がまったくアメリカ的であると、すなわち他のアメリカ人と区別がつかないとかれは「われわれの仲間の一になりすまそうとしている」といわれる。もしミラー氏が慈善に金を出さなければそれは「ユダヤ人はケチだから」であり、もしかれが気前よく寄付すれば、「ああやって社会に認められようとしている」といわれる。ミラー氏が街のユダヤ人街に住んでいれば「ユダヤ人は徒党的だから」であり、かれが他のユダヤ人の住んでいない場所に移ればそれは「ユダヤ人はどこにでもしゃべる」からなのだ。すなわちミラー氏はどんな人であろうと、何をしようとか彼は自動的に非難さ

れるのである⁴⁾と。ハヤカワ氏が日系二世として勉学に励んでいた頃、アメリカで“Japanese”という語がどのような感化的内包をともなっていたかは直接には語られていない。しかしカナダからアメリカに国籍変更の手続きをとろうとしたとき、白人ならすぐに終るのにアジア系の人間として一定期間待機させられたり⁵⁾、第二次大戦中は日系だということだけで周囲の白人たちからは警戒の目で見られたことなどが語られてきているところからすると⁶⁾——そうして氏のもう一つの著書のなかではさきごろ補償問題であらためてクローズアップされることになった日系人強制収容所における経験についても語られている（『ことばと人間』池上嘉彦、恵子訳、紀伊国屋書店、*Through the communication barrier*, Harper & Row 以下 T. C. B. と略す）⁷⁾——この語そのものにもやはり一定のステレオタイプ化された差別的イメージが付与せられていたらしいことが充分想像できるのである。つまりユダヤ人を表わす“Jew”や黒人を表わす“Negro”などとともに関係人を表わす“Japanese”のようなもともと客観的な分類を表わす概念であったものも、それが伝統的に差別的な処遇を受けてきた人々の集団を指す場合には、それ自身強い感化的内包を帯びるようになるということである。そして人々に具体的な現実の人間のかわりにもっぱらその語によって喚起されるイメージに対して反応させるようになるのだ。ミラー氏が「ユダヤ人」である場合には、かれはミラー氏であるよりも前にまずユダヤ人でなければならず、具体的な個性をもった現実のミラー氏は劣等価値を担わされている語「ユダヤ人」のイメージですっかり塗りつぶされてしまうわけである。しかもこうしたイメージと現実との同一視はたんにそうした同一視を行なう人々の行動のみならず、同一視される側の人間の行動にも影響を及ぼさずにはおかない。たとえばここにハヤカワ氏の掲げているもう一つの例「三年の懲役を終えて出てきた人間」がいるとする。

3) 例えば前掲書 30-33頁参照、Cf. L. T. A., pp. 27-30

4) 前掲書 197頁、L. T. A., p. 172

5) 前掲書 208-209頁参照、Cf. L. T. A., p. 182

6) 前掲書 93-95頁参照、Cf. L. T. A., pp. 80-81

7) 『ことばと人間』209-219頁参照、Cf. T. C. B. pp. 131-137

かれの名前はジョンである。ところで世間の人々が「ジョンは前科者だ、・・・かれは犯罪者だ」といったレッテルをいったん貼りつけてしまうと「かれは過去に罪を犯している、多分将来、さらに罪を犯すであろう」ということになってかれの就職の道がたちまち閉ざされることになるのはむろんのこと、さらにかれ自身のほうでも「皆がおれを犯罪者として扱うなら、いっそそうやってやれ」という気を起こさない保証はどこにもないということなのである。ジョンがこわばったいわば負の自己概念をみずからのうちにも形成してこれと同化していくことをわれわれは同時に心配しなければならぬということだ⁸⁾。もっとも、この「前科者」とか「犯罪者」は別にすると、“Jew”とか“Negro”、“Japanese”はもともと客観的な現実からの抽象概念を指す語であり、“Japanese”がかりに“Jap”と言い換えられるような場合でさえ一定の情報的内包を持っていることは否定できない、とハヤカワ氏は言う。実際この点に関しては日系アメリカ人の中のあまりにも過剰な拒否反応を示す人々をハヤカワ氏は容認できないとしているほどである。いわば社会的な分類法として没価値的な使用方法もあるというのである。

しかしいくら客観的な分類法にもとづくといっても“Japanese”ないし“Jap”がたいいていの場合、アメリカ社会ではそのように分類された人々に不利に働いてきた以上問題は相変わらず残されたままだ。たとえば、ふたたびハヤカワ氏自身がアメリカの市民権をとろうとしたさいの話にもどっていうなら、かれは当時国籍としては「カナダ人」であったが、人種としてはさらに「日本人」としても「客観的に」分類されることになった。ところで人種として「日本人」である場合、カナダよりアメリカに入るにさいしては申請数が移民局が予定した枠内にある場合のみ、しかもカナダのパスポートを持つという条件でのみ「割当て外の移民」として入国が許可されることになっていたという。またよしんばこの「割当て外の移民」としてアメリカに入国ができたとしてもアメリカ人としての市民権は1952年まではまったく申請す

ることさえ出来なかった、とも述べている。つまりカナダからアメリカに永住者として入国するさい、東洋出身でない場合はたんに「国籍」だけで許可されるのに、東洋人だとさらに「人種」によっても分類され、しかもいったん「割当て外の移民」として分類された上でないとアメリカの市民権は取りえないことになっていた、ということである。つまり“Jap”にせよ“Japanese”にせよかりに人種を指すことばとして客観的に用いられていたとしても、アメリカ国内の不平等な法律の支配の下においては、このような客観的な分類もまた、いな、それが客観的と考えられているだけにますます公然たる差別の論拠となっていたということである⁹⁾。

しかしこのあたりは微妙なのだが、ハヤカワ氏はこうした差別的な移民法の撤廃をただちに主張するわけではなく、例えば朝鮮出身の一世達がいるとしてかれらがかりに朝鮮人として分類されているとしても、かれらから生まれた子供たちがはたして必然的に「朝鮮人」でなければならない理由はあるのだろうか、という形で問題を提起するにとどめている。「朝鮮人」という分類はこれらの子供達が生まれるより以前の一世たちにたいして設けられた分類である以上、その子供達を「朝鮮人」とすることは「朝鮮人」の子供達を「朝鮮人」とする、というまったく別の決定をすることになるのだ、という論法である。ハヤカワ氏の移民法に対する態度はさしあたり移民法の適用を二世にまで及ぼすことの不当性をつく、という形にとどまっているといつてよい¹⁰⁾。

しかしそれはさておき、以上が『思考と行動における言語』の著者ハヤカワ氏がアメリカ社会に適応していくに際してぶつかった深刻な諸問題の数々を窺わせる例のほんの一部にすぎないのであるが、次にこの著書が上で述べたわたしにとっての課題、すなわち自分の専攻領域と差別問題との接点を探るといふ課題との関連ではどのような意義をもつことになったかということについて少し述べておきたい。

8) 『思考と行動における言語』191-201頁参照、Cf. L. T. A., pp. 173-174

9) 前掲書 208-209頁参照、Cf. L. T. A., p. 182

10) 前掲書 208頁参照、Cf. L. T. A., pp. 181-182

III

わたしの研究テーマは19世紀の後半から20世紀の初頭にかけて活躍し日本でも西田哲学が積極的にとりあげたこともあって戦前はおおいにもはやされたフランスの思想家ベルクソンを中心にメルロー＝ポンティやサルトルなど現代のフランス哲学との関係を見ていくということで今日にまでいたっているのであるが、とくにベルクソンの言語論については実は長いあいだその本当の狙いがどこにあるのかがよく分からなかった。しかるに『思考と行動における言語』こそこうしたわたしの疑問にたいしてひじょうに明確な回答をもたらしてくれることになったのである。周知の通りベルクソンはかれの出発点となった著作『時間と自由』からすでにみずからの立場を「ことばなき哲学」のそれであると規定している。すなわち言語とは社会生活に必要な一般概念しか表現せず、しかもその上空間的な広がりを持つものにもっぱら適用されるものなので、いかなる一般化もゆるさずまた空間的固定的に把握できるような対象でもないわれわれのパーソナリティにたいしてはけって適用することができない。われわれ一人一人はあくまでも他と通約できぬ個性であり、それぞれが他人のまねのできない動的な創造の過程である、というのがベルクソンが当初より繰り返し強調した点であった。

ベルクソンはユダヤ系のフランス人である。すなわちかれの父親はポーランドのワルシャワ出身のユダヤ系の作曲家、ピアニストであり、母親はスコットランド生まれのこれまたユダヤ系の人であったが父親がスイスに移り住むことになったのを機会に息子をフランスで教育を受けさせることにしたのだった。ところでフランスで出版されているベルクソンの伝記はそれぞれこのフランスの生んだ独創的な思想家がユダヤ系の人であったことにはいちおう言及していても、かれの独創性をその出自と結びつけて理解しようとしたものはあまり見当たらないようである。おそらくポーランド出身で同じユダヤ系のフランスの哲学者 V. ジ

ャンケレヴィッチ氏によるの研究書 *Henri Bergson, P. U. F.* が主だった研究書のなかでは唯一の例外といえるくらいのものであろうか（この書ではベルクソンの哲学とユダヤ教との関係が取り上げられている）。むろん一つの時代に一定の哲学や思想が受け容れられるということは、それを生んだ人達の特殊な境遇を越えて同時代に生きる人々に共通に訴えかけるものを持っていたからこそであって、その出自の研究はかならずしも不可欠のものではないのかもしれない。アインシュタインの相対性理論、マルクスの弁証法的唯物論、カフカの文学はこれらを生んだ人々がユダヤ人であることとかならずしも結びつけて理解する必要はないであろう。しかしながらわれわれがそれらのより深い理解を目ざそうとする場合には出発点としてかれらの直面した具体的な問題にまで目を向けなおしてみるということもそれなりに大切なこととなってくるのではないかと思われる。そしてわたしの場合、長らく理解できなかったベルクソンの言語論を解く鍵もじつはかれがユダヤ人であったということと考えあわせることによってかなりの部分が理解できるようになるのではないか、という思いが最近はしきりにするのである。

すなわちベルクソンが言語なき哲学をまず強調したという裏には言葉というものがいかにユダヤ人としてのかれにとって拘束であり抑圧であったかという事実が隠されているのではないか、ということである。旧佛領チュニジア出身の同じユダヤ系の社会心理学者アルベール・メンミはその著書『あるユダヤ人の肖像』（菊地、白井共訳、法政大学出版局）（*Portrait d'un juif*, Albert Memmi, Gallimard 以下 P. J. と略す）のなかでユダヤ人であることはそのことだけですでに否定性であり、分離であると述べている。かれは言う「私は、なぜそうされるのか分からないうちから、自分が問題視されるのを感じていた。自分のどこが非難されているのか分からないうちから自分が非難されるのに気づいていた」¹¹⁾ と。また別のある個所では「(この) 非難にはハロー現象のような曖昧さと、不明確さと、陰険さがある。・・・もし私がどうしてもこの問題に関して完全に身の証を立て

11) 『あるユダヤ人の肖像』67頁、P. J., p. 67

たいと願うなら、私は告発者を打ち負かすだけでなく、他の人々のうちにあり・・・そして自分のうちにもある、この霧を晴らさなければならない、ということである。私はどこにしようとたえずこの曖昧な気持ちにつきまといられる結果になった。つまり、私はこの世界の人間であると同時にこの世界に属していない、この世界に属したいと熱望しながら、決して完全にはそれに期待をかけない、という気持ちである。さらにいうなら、私はこのような同化を信じていない。というのも、集団であれ、民族であれ、小サークルであれ、国民全体であれ、普段かれらが私について考えていることを改めない以上、かれらは私の参加を一体どこまで許してくれるのだろうか。そもそも、こうした疑問自体、こうした心配そのものが、私ののびやかな態度を損ね、私がかれらのように自然に振舞うことを妨げてしまう。ユダヤ人であるとはそういうことでもあるのだ。つまり、ユダヤ人であるとは、他の人々から分離されていることであり、自分自身からも分離されていることでもある¹²⁾と。チュニジアという回教圏の中の少数民族の一員として育ったユダヤ人とベルクソンのようなパリという多少とも個人主義的な風土の中で育ったユダヤ人とではそれぞれの体験する疎外状況はおのずから異なるにしても——メンミによればチュニジアに居るときよりもパリに出てきたとき、より一層強く人々の差別を意識したという。なぜならチュニジアではなるほど全体として見るかぎり、他のユダヤ人達とともによりいっそう厳しい差別的状況に置かれていたとはいえ、そのかわりゲットーがあったし、ゲットーの内部で暮しているかぎり、仲間たち相互の間の連帯に支えられて十分に人間らしい安らぎを体験しえたからだとしている——基本的にはユダヤ人として自分達がみずから選びとったのではない規定を免れない点では同じであり、ベルクソンも早くからこの問題に直面していたということは充分想像できるのである。ただメンミの場面、非ユダヤ人が与える否定性に対してはあくまでもユダヤ人の肯定的側面を立てていこうとする——メンミはイスラ

エル建国を高く評価している——のに対して、ベルクソンはもはやユダヤ人としてではなくどこまでも一人の人間として個としてこれに対抗している点が大いに異なるところであろう。そしてこうした点からいうとベルクソンの立場はむしろハヤカワ氏の立場により近いと見ることができ。ハヤカワ氏が引用しているヒューズ・マーンズの詩はハヤカワ氏自身の考え方もあり、またベルクソンの考え方もあったであろう。

私が階段を上っている時、
私はそこに居ない人間に会った。
今日もまた、かれはそこには居なかった。
いつまでも居ないように、居ないように¹³⁾。

ここで「かれ」とは個性ゆたかな現実に生きている人間を指すのに対し、「そこに居ない人間」の方は抽象化され個性を捨象された人間、たとえばユダヤ人である。一方、「階段」は前者の抽象のさまざまなレベルを指す。そして終りの「いつまでも居ないように、居ないように」は具体的な個としての「かれ」がいつか自己を喪失して抽象化された人間と合体するようなことがくれぐれもないように、という切なる思いを言い表わしたものであろう。また、このマーンズの詩と並んで掲げられている T. E. ヒュームの次の文章も同様にハヤカワ氏の心情を、ひいてはベルクソンの同様な心情をも伝えているであろう。「誰でも知っている事実だが、普通の人は事物をありのまま見るのではなく、ただある決まった型を見るだけだ。ウォルター・シッカート氏は、自分の弟子たちに常に次のように語っている、すなわち、弟子たちは腕を描く場合に、それを不特定の腕として考えるために個別の腕が描けない。不特定の腕として考えるために、弟子たちは腕というものがどうあるべきかを知っていると思い込んでしまうからである、と。」¹⁴⁾ むろん、ものごとの一般化ということはわれわれが一個の生活者としてまた他の人々たちと協働して生きていくものとしては欠くことの

12) 前掲書 71-72頁、P. J., pp. 71-72

13) 『思考と行動における言語』190頁、L. T. A., p. 167

14) 前掲書 190頁、L. T. A., p. 167

出来ない操作であろう。一般化、すなわち一定数の個物を一定のグループに所属させ、他の個物を他のグループに属させるのは、一つのグループに属する個物群はそれぞれわれわれの同一の関心の答えてくれるからであり、また他のグループに属する個物群はそれぞれわれわれのもう一つの関心に対して答えてくれるからである。また一方、同一の対象であってもそれをどのような関心にしたがって見るかにしたがって多様なカテゴリーへの分類が可能になるであろう。例えばいまこれをかりに牝牛ベッシーで考えてみる。牝牛のベッシーはそれ自体としては究極的には原子、電子の絶えざる変化の過程である。ところでベッシーについてのわれわれの知覚はこうした過程の中から神経系が次に取るべき行動にとって必要な情報を選択してわれわれの経験となったものであるから知覚はすでに原初的な段階での抽象である、ということが出来る。また、この知覚の対象にわれわれが「ベッシー」という名前を与える段階になると対象の諸特性のかなりな部分が捨象されているであろう。そうしてさらにもう一段上がって「牝牛」という語の段階になると他の牝牛と共通のものとの抽象となり、特定の牝牛の特性は全く捨てられてしまうのである。このあと家畜、農場資産、資産、富というようにどこまでもわれわれは抽象のレベルを上っていくことは出来るがこれらはすべてわれわれがどのような関心に基づいて牝牛ベッシーを見るか、に相対的なのである¹⁵⁾。しかし困難はわれわれが用いる言葉がこうした抽象である、という事実を常に意識されているとは限らない、というところから生じるとハヤカワ氏はいう。われわれは成長の過程において先輩たちより様々なことを学ぶ。そしてハヤカワ氏によればその第一はいろいろな考えや信念であり、第二はそれらを保つための方法である。ところでもしわれわれの考えや信念が、抽象の意識を失わずに保持されるならば、それが不当であったり誤ったりしていることが分かればこれを変えることが出来るので問題は無いが、もしもそれらが抽象の意識なしに保持されるならばどうであろうか、とハヤカワ氏は

問うのである。もしもわれわれの心の「地図」が「現地」である、と信じられているならわれわれの考えや信念はいったいどうなるか。偏見の問題が生じるのはまさにここにおいてなのだ。たとえば「黒人はみななまけ者だ」という今日でもアメリカの白人社会において受け入れられている偏見があるらしい。こうした偏見はかつては南部の奴隷たちが精一杯働いてもすべて主人の利益になるだけで自分にとって何の得にも成らないので仕事は出来るだけ控え目にしておこうとしたかれらの一般的态度を実際にいい表わしていたものであったようである¹⁶⁾。しかしかれらが法律上解放され白人と同様の権利が保障されるようになってからもこの通念だけが生き続けていることによって黒人の現実の解放の妨げとなっている、とハヤカワ氏はいう。たとえ働く意欲をもち一定の能力を備えていても、まずその機会をつかもうとする段階でかれらは排除されてしまう、ということであろう。ところでこうした問題に対する意味論からの勧告はつねに同じである。すなわち「地図」は「現地」でないこと、言葉はものからの抽象であり、われわれはどのレベルの抽象を行なっているかの自覚をたえず持つこと、これである。

ところでハヤカワ氏が勧める言葉についてのこうした柔軟な態度はベルクソンのいわゆる「良識」(Le bon sens)にはほぼ相当していよう。最初の著作『時間と自由』でわれわれの自由を抑圧するものとしてことばに対し強い反発を示したベルクソンであるが、第二の著作『物質と記憶』になると言語本来の健全な用法とは何かを考え直すという方針のもとにハヤカワ氏と非常に類似した仕方で個別的なものとそれを一般的カテゴリーに表現する言語とのあいだのダイナミックな関係——これが『物質と記憶』で言われている「良識」に外ならない——を明らかにすることを通していったん排除された言語をもう一度かれの哲学の中に取り込んでいくのである。ベルクソンによれば、言語が人間を疎外するのは、われわれが言語と対象との具体的な結びつきを考えずに、たんに習慣的に与えられている語の意味を分析することだけ

15) 前掲書 171—174頁参照、Cf. L. T. A., pp. 151—152

16) 『言語と思考』(S. I. ハヤカワ著、四宮満訳、南雲堂) 26頁参照、S. I. Hayakawa, *Symbol, Status, and Personality*, Harcourt, Brace & World, Inc.

であたかもものについての理解が得られたかのように思い込んでしまうことから来る。言語は世界における人間の行動と深く結びついたシンボルであるが、このシンボルがわれわれの頭の中で実在との関係から離れてひとり歩きを始めるときそこに「偽ものの問題」が生み出されることになる。ベルクソンが概念の操作だけで体系を作り上げていく哲学を嫌い、どこまでも実在の表現としての哲学を主張した背景にある切実な問題をあらためておもわずにはいられないのである。終りにこうした点に深く関係していると思われるベルクソン自身のことばを引用しておこう。「私が哲学の本当の方法に目を開かれるようになったのは、内的な生活のなかに経験の最初の領野を見出したあと、言葉の上だけでの解決を放棄した日に始まる。その後の発展はすべてこの領野の拡大であった。みずからの探究の領域を実際に拡大することをしないである結論を論理的に展開し、これを他の対象にも適用しようとするのは人間精神に自然な傾向であるが、しかしこうした傾向に対して私たちはけっして譲るようなことがあってはならないのである。哲学が純粹な弁証論、すなわち言語にしまい込まれている不完全な知識でもって自身を構築しようとする試みである場合には哲学は単純にもそうした傾向に身を委せていることになるのだ。哲学はいくつかの事実から引き出されてきた一定数の結論を他の残りのものすべてに適用可能な「一般的原則」として示すさいにも哲学はそのような態度を取り続けていることになる。私の哲学上の営みのすべてはこうした哲学のやり方に対する抗議なのであった。」¹⁷⁾

17) H. Bergson, *La pensée et le mouvant*, P. U. F. p. 98